

平成 30 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 12月定例会付託案件 …………… 1
- 1. 所管事務調査 …………… 18

平成 30 年 12 月 13 日 (木曜日)

経済企業委員会会議録

平成30年12月13日 木曜日

午前10時00分開議

午前11時57分閉議（実時間100分）

委員 北園 武 広 君

委員 庄野 末 藏 君

委員 高山 正 夫 君

委員 増田 一 喜 君

※欠席委員 君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第131号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第135号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第3号
1. 議案第140号・平成30年度八代市水道事業会計補正予算・第2号
1. 議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）
1. 議案第145号・指定管理者の指定について（八代市がらっぱ広場）
1. 議案第146号・指定管理者の指定について（サンライフ八代）
1. 議案第147号・指定管理者の指定について（八代市さかもと温泉センター、八代市坂本憩いの家、八代市広域交流センターさかもと館）
1. 議案第148号・指定管理者の指定について（八代市ふれあいセンターいずみ、八代市農林産物流通加工施設）
1. 請願第1号・日奈久地域におけるクルーズ客船観光客受け入れに伴う整備方について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査（パリにおけるい草、畳表プロモーション活動について）

○本日の会議に出席した者

委員長 成松 由紀夫 君

副委員長 西濱 和 博 君

委員 亀田 英 雄 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 橋 永 高 徳 君

農林水産部総括審議員兼次長 濱 本 親 君

理事兼農業振興課長 小 堀 千 年 君

農地整備課長 小 原 聖 児 君

農林水産政策課長 豊 田 浩 史 君

農林水産政策課長補佐兼農事研修センター所長 柿 本 光 明 君

市長公室

理事兼人事課長 白 川 健 次 君

経済文化交流部長 山 本 哲 也 君

経済文化交流部次長 中 勇 二 君

観光振興課長 田 中 辰 哉 君

部局外

水道局理事兼局長 宮 本 誠 司 君

○記録担当書記 中川 紀 子 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第131号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第131号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費について農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（橋永高德君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第131号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号農林水産業費について濱本総括審議員兼次長から説明いたします。

○農林水産部総括審議員兼次長（濱本 親君）

農林水産部の濱本でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部総括審議員兼次長（濱本 親君）

それでは、議案第131号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分について御説明いたします。

別冊一般会計補正予算書の18ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額359万6000円を計上し、補正後の金額を15億9455万9000円とするものです。

説明欄の事業を御説明いたします。

産地パワーアップ事業としまして、359万6000円を計上しております。

説明欄の事業を御説明いたします。

本事業は、国の産地パワーアップ事業費補助金を活用し、産地パワーアップ計画に基づいて意欲ある農業者等が高収益な産物・栽培体系への転換を図る取り組みに必要な機械などの導入

に要する経費を補助するものでございます。

取り組み主体は、株式会社かめやま、実施地区は八代市松高地区で、事業内容としましては、トラクター、ロータリーのリース導入を行うものです。総事業費が777万円であり、消費税を除いた額の2分の1以内である359万6000円の補助を行うものでございます。

なお、特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

次に、19ページをごらんください。

目5・農業後継者育成費で、補正額48万4000円を計上し、補正後の金額を139万5000円とするものです。

説明欄の事業を御説明いたします。

食育推進育成事業としまして、48万4000円を計上しております。本事業は、県の学校給食支援等事業補助金を活用し、学校給食における地産地消を推進するため、地域内食材を初めとした県産食材の流通システムモデルづくりに資する活動に要する経費を補正するものでございます。

内容としましては、流通システムの構築に向けた研修活動として、講演会の講師謝礼及び商品開発や流通システムづくりに係る指導謝礼として28万8000円、それらの旅費として5万1000円、地元産品を活用した加工品の開発に必要な消耗品費として3万9000円、賄材料費として10万円、講演の会場使用料として6000円を予定しております。

なお、特定財源としましては全額県支出金を予定しております。

次に、目8・農地費で、補正額5153万7000円を計上し、補正後の金額を12億8056万円とするものです。

説明欄の事業を御説明いたします。

農地耕作条件改善事業につきましては、来年度に整備を予定していましたが、国の予算措置の関係で本年度に前倒して実施が可

能となりましたことから、事業着手に必要な経費を補正するものでございます。

事業の内訳は、八代市が主体となって実施するものとして、日奈久新開町塘添上地区の排水路改修に要する工事請負費として2400万円、鏡町の下村・内田3地区の排水路改修に要する工事請負費として2700万円、合計5100万円を予定しております。

また、八代平野南部土地改良区が主体となって実施する日奈久地区用水路補修工事に要する総事業費215万円に対し、県の費用負担割合15%、市の費用負担割合10%に当たる53万7000円を計上しております。

なお、特定財源としましては、県支出金3347万2000円、市債1330万円を予定しております。

以上で一般会計補正予算・第11号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 産地パワーアップ事業について、先ほども野菜が安くなったって話もあったんですが、この転換される作物が特定されてれるとがあればですね、高収益になるって話になるとですが。その辺が、作物は特定されとつとですか。あれば教えてください。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 農業振興課の小堀でございます。

今回取り組まれる株式会社かめやまさんでございますが、こちらのほうでは、レタスを取り組まれます。それと一部キャベツもございますが、ほとんどレタスへの取り組みというところでございます。

以上でございます。（委員亀田英雄君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませ

んか。

○委員（増田一喜君） 事業としては別に言うことはないんですが、先ほど説明のときに日奈久のほうの、南部の土地改良区でやる日奈久の用水路補修工事、ここで総事業費のところでは2150万って言われたような気がしたんですけど、215万じゃないのかな。たしか2150万って言いなつたけんで、これ読み間違えかなと思って、そこは。

○農地整備課長（小原聖児君） おはようございます。農地整備課長の小原でございます。

済みません、総事業費としましては215万円でございます。（委員増田一喜君「単純に読み間違えですね、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 食育推進育成事業についてお伺いしたいと思います。

先ほど、御説明の中で、この事業は県食材の流通システムモデルづくりに資する活動という趣旨の御説明があったかと思いますが、どういった方々を対象に行われるのか。また、御講演、講師をお招きになる御予定ということですけど、どういった分野の方を講師として御予定なさっていらっしゃるのか、また、その開催回数あたりについて予定があればあわせてお伺いいたします。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） 農林水産政策課、豊田です。よろしく申し上げます。

講師につきましては、アドバイザーといたしまして、八代ふるさと公社、——東陽地区のふるさと公社の菜摘館の主任でございます坂本さんをアドバイザーとして予定しております。学校給食向けの商品開発に係る流通システム構築に関する講演を8回ほどお願いいたしております。予定でございます。

それと、地域食材、農林水産物を使ったメニューと加工品等の開発というものも検討する予

定でおります。これにつきましては、八代産の特産品、そういったものを原材料としました給食用のふりかけの開発を予定しております。これにつきましては、参加者として県内の食品メーカー、あと学校栄養職員、あとアドバイザーさんも一緒になって検討いただくということで考えております。

あと、地域の農林水産物を使ったメニューの開発、導入ということで、これは学校給食で開発したふりかけを試験的に給食に導入いたしまして、子供たちのアンケート、あとそういったものを検証する作業をする予定でおります。これにつきましては、学校の栄養職員、アドバイザーさんなどですね、そういったもので検討する予定でおります。

以上でございます。

○委員（西濱和博君） もう一つお尋ねなんですけど、今の御説明の中に一部解説があったかと思うんですが、そもそもこの流通システムモデルづくりというのは、概要がどういったものなのかというのと、今回の補正予算はそれに資するというところでソフト的な御取り組みかなというふうに思うんですが、この流通システムモデルづくり自体についての取り組みというのは、別の手だてか何かで既にお取り組みでいらっしゃるのか、そこも含めて御説明いただけますでしょうか。

○農林水産政策課長補佐兼農事研修センター所長（柿本光明君） 農事研修センター、柿本です。よろしくお願ひします。

まず、流通モデル事業づくり。流通モデル事業ということで、学校給食向けには、八代市にはいろいろな食材とかございまして、使える要素のものはあるんですけども、値段の問題ですとか流通の問題とかいろいろございますので、そこら辺を事業費を使いまして、とりあえず実証をやりまして、今後に向けた改良を行いたいということで、その辺の、実際に流通業に携わ

られている、先ほど御紹介ありましたアドバイザーさんをですね、商品開発とか、あるいは流通させてみることに對して、一緒にチームに加わっていただきながら進めていくということで考えております。

この事業そのものが、アドバイザー招聘に係る事業費が主になっておりまして、アドバイザーを雇いながら商品開発を重ねて、地産地消を進めていくということになっております。

以上です。

○委員（西濱和博君） わかりました。非常にわかりやすく御説明いただいてイメージが湧きました。アドバイザーの方を招聘することによってこの事業を推進すると、一言で言うと、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第131号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会します。

（午前10時13分 小会）

（午前10時14分 本会）

◎議案第135号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第3号

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第135号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第3号を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） おはようございます。水道局の宮本でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 議案第135号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第3号について御説明いたします。

別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4654万5000円とするものでございます。

6ページの事項別明細書をお願いいたします。3の歳出でございますが、款1、項1・簡易水道事業費、目2・簡易水道維持管理費500万円を追加し、補正後の金額を5639万1000円といたしております。

次に、2の歳入でございますが、款3・繰入金、項1、目1・一般会計繰入金で500万円を増額し、補正後の金額を1億3628万5000円にいたしております。

これは、泉町の落合簡易水道浄水場において、浄水設備の前処理機が故障したため、修繕に必要な経費を補正するものでございます。通常は前処理機とろ過機を併用して行う工程を、前処理機故障のため、現在はろ過機のみで行っていますが、大雨等が発生すればろ過機に負担がかかり、ろ過機も故障するおそれがあり、安全で安心な水の安定供給に影響を及ぼすため、早急な修繕が必要となっております。

内容につきましては、前処理機の修繕費用500万円でございます。なお、財源につきましては、全額一般会計繰入金を予定いたしております。

3ページに戻りまして、第2表、繰越明許費でございますが、款1、項1・簡易水道事業費、事業名、坂本地区建設事業120万円でございます。

これは、坂本町の中津道簡易水道整備工事につきましては、市道下鎌瀬上鎌瀬線道路改良事業との同時施工を予定しておりましたが、市道工事の契約が入札辞退等でおくれ、年度内での工事完了が困難となり、繰り越すものでございます。

内容につきましては、工事請負費120万円でございます。なお、完了予定時期は平成31年5月下旬でございます。

次に、第3表、債務負担行為でございますが、これらは、平成31年4月1日から執行すべき業務でございます。当初予算議決前に入札等の契約事務を行うために、債務負担行為を設定するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第135号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第3号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めま

す。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、
本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第140号・平成30年度八代市水道事業会計補正予算・第2号

○委員長(成松由紀夫君) 次に、議案第140号・平成30年度八代市水道事業会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) 引き続き説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) 議案第140号・平成30年度八代市水道事業会計補正予算・第2号について御説明いたします。

別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、債務負担行為の設定でございます。第2条に定めます事項は、平成31年4月1日から執行すべき業務でございまして、当初予算議決前に入札等の契約事務を行うために債務負担行為を設定するものでございます。

5ページの債務負担行為調書をお願いいたします。

滅菌用次亜塩素酸ソーダ購入経費、水道事業水質検査業務委託、量水器購入経費につきましては、毎年、入札または見積り合わせで納入業者、請負業者の選定、契約を行っていますが、年度当初から業務を行う必要があることから債務負担行為を設定するものでございます。

また、水道管路敷借上経費、水道使用料コンビニ収納事務委託は、契約が自動更新となっており、年度当初前までに継続の意思表示を行う必要があることから債務負担行為を設定するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく

お願いいたします。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第140号・平成30年度八代市水道事業会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、
本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午前10時20分 小会)

(午前10時22分 本会)

◎議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号(関係分)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長(橋永高德君) それでは、本委員会に付託されました議案のうち、議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号、農林水産部所管分について、濱本総括審議員兼次長から説明いたします。

○農林水産部総括審議員兼次長(濱本 親君)

農林水産部の濱本です。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部総括審議員兼次長（濱本 親君）

予算書の説明に入ります前に、まず、今回の12月補正予算における人件費の補正内容につきまして説明させていただきます。

本年度の人事院勧告に準じた給与改定につきましては、本市におきましては、2年連続の引き上げの実施となっております。今回の改定では、給料表、期末勤勉手当が対象となっております。まず、給料表につきましては水準を平均0.16%引き上げるものでございます。若年層に重点を置いた引き上げ改定となっております、この改定による引き上げ対象者は、全会計で920名となっております。

次に、期末勤勉手当につきましては、年間支給月数を4.4月から4.45月へと0.05月引き上げるものでございます。

その他、給与改定以外の補正の増減の要因としましては、人事異動に伴う職員数の変動や、会計・費目間での異動の影響、退職者、休職者、育児休業者、市町村職員共済組合負担金の率改定の影響によるものでございます。

それでは、議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会に付託されました農林水産業費関係分について御説明いたします。

3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳出について説明をいたします。

款5・農林水産業費を2122万5000円減額補正し、補正後の額を43億4234万6000円としております。

その内訳は、項1・農業費を1442万3000円減額。

項2・林業費679万3000円減額。

項3・水産業費9000円減額するものでございます。

次に、詳細を御説明いたします。14ページ

をお願いいたします。下の段の表をごらんください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費でございますが、職員6人分の人件費補正として117万2000円を追加し、補正後の額を8470万3000円とするものでございます。

次に、目2・農業総務費では、職員52人分の人件費補正として527万3000円を減額し、補正後の額を4億6779万7000円とするものです。主な要因としましては、職員数1名減によるものでございます。

次に、目6・農事研修センター費では、職員3人分の人件費補正として243万円を減額し、補正後の額を2096万8000円とするものでございます。

15ページをお願いいたします。

次に、目8・農地費では、職員13人分として10万7000円を減額し、補正後の額を12億8045万3000円とするものでございます。

次に、目12・地籍調査費では、職員18人分の人件費補正として778万5000円を減額し、補正後の額を3億950万3000円とするものでございます。主な要因としましては、職員数3名減によるものでございます。

項2・林業費、目1・林業総務費でございますが、職員8人分の人件費補正として696万1000円を減額し、補正後の額を5468万6000円とするものでございます。

次に、目4・林道新設改良費では、職員2人分の人件費補正として16万8000円を追加し、補正後の額を1億5082万3000円とするものでございます。

16ページをお願いいたします。

次に、項3・水産業費、目1・水産業総務費でございますが、9000円を減額し、補正後の額を3775万5000円とするものでござ

います。

以上で、一般会計補正予算・第12号中、農林水産業費関係分の説明を終わります。御審議方、よろしくをお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（亀田英雄君） きょうの新聞に、非正規と正規の話があったんですけど、ちょっと伺いたかですが、農林水産業費に関係する部分について、正規と非正規はどのくらいの割合でいらっしゃるか。一番初めの説明で920名ということで、これは確認なんですけど、これは非正規も正規もかわらず同じ割合でされるということなんですか。その2点、ちょっとお聞かせください。

○理事兼人事課長（白川健次君） 人事課、白川でございます。よろしくをお願いします。

農林水産部の非常勤や臨時、まあ、非正規の分について、済みません、今手元に数字を持っておりませんので、後ほどその辺はお知らせをしたいというふうに思います。

今回の補正に係る分の人件費につきましては、正規の職員の分だけということになります。臨時、非常勤の分はこちらのほうには入ってはおりません。

○委員（亀田英雄君） 臨時、非正規はならない、上げられないんですか。

○理事兼人事課長（白川健次君） 非正規、臨時、非常勤職員の分については来年度の予算編成の中で単価というのは設定をしていくということございまして、今年度のこの補正の中での改定というのは見込んでいないところです。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 非常に悩ましか話ですが、大分悩んだんですが、身の回りには、周りの人は、公共料金が上がると公務員はまた上ぐつとかという話がいっぱいあります。だけど一部には、まあ、上げてもらうて金ば使かってもらうていう話もあります。いつもは反対すつとですが、今回は金を使ってもらうように期待をして、そのように話をしてもらうようお願いして賛成したいというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

○委員（西濱和博君） 今回の御説明は、人事院勧告に伴う職員の給与改定ということで、私たちの所管は、今回御説明がありました農林水産部門でございますが、数字だけを客観的に捉えますと、給与改定額プラス勧告があった上において各費目は減ということで、濱本総括審議員の説明にもありましたように、その理由としては、職員が当初予算に比して減だということで、仕事量は年々この自治体もふえる中であってですね、限られた人材で職務を全うされるんだなというのがうかがい知る状況だったかというふうに思います。

一方では、他の費目を見ますと増になっていくところもございまして、市全体としての職員の適正配置については、引き続き人事当局で、今後も各部署の御意見を聞きながら御対応いただければなというふうに思います。

済みません、今、意見となりましたけど、以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で第5款・農林水産業費についてを終了します。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午前10時33分 小会)

(午前10時34分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長(山本哲也君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 経済文化交流部部長の山本でございます。

経済企業委員会に付託されました議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号中、経済文化交流部に係る部分について次長の中より御説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長(中 勇二君) 皆さん、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) よろしく願いします。着席の上、御説明申し上げてよろしいでしょうか。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○経済文化交流部次長(中 勇二君) それでは、補正予算書・第12号の16ページをお開きください。

今回、人件費の補正をお願いするものですが、給与改定の内容等につきましては、先ほど、農林水産部のほうから説明があつてのことと存じますので割愛させていただきます。

それでは、16ページの款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費では、職員40人分の補正として574万2000円を減額し、補正後の額が3億520万6000円となっております。主な要因といたしましては、給与改定による増額及び人事異動に伴う職員の入れか

わり等による減額によるものでございます。

次に、22ページをお願いします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費でございます。職員7人分の補正として468万6000円を減額し、補正後の額が1億5066万6000円となっております。主な要因といたしましては、給与改定及び人事異動等によるものでございます。

続きまして、23ページでございます。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費でございます。職員11人分の補正として45万9000円を減額し、補正後の額が1億7467万7000円となっております。主な要因といたしましては、給与改定及び人事異動等によるものでございます。

次に、その下でございます。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費でございます。職員12人分の補正として1744万7000円を増額し、補正後の額が9940万2000円となっております。主な要因といたしましては、給与改定及び人事異動等によるもの、並びに女子ハンドボールアジア選手権の開催に伴う会場運営職員の人件費でございます。

次に、目3・社会体育施設費でございます。職員3人分の補正として883万7000円を減額し、補正後の額が3億1713万1000円となっております。主な要因といたしましては、給与改定及び人事異動等によるものでございます。

以上、経済文化交流部関係の人件費補正について御説明申し上げました。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で

質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 先ほども言いましたが、なるだけ八代に金ば使こてもらうごて、頑張つて職員さんに金ば使こてもらうごてお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第155号・平成30年度八代一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第145号・指定管理者の指定について
（八代市がらっぱ広場）

◎議案第146号・指定管理者の指定について
（サンライフ八代）

◎議案第147号・指定管理者の指定について
（八代市さかもと温泉センター、八代市坂本憩いの家、八代市広域交流センターさかもと館）

◎議案第148号・指定管理者の指定について
（八代市ふれあいセンターいずみ、八代市農林産物流通加工施設）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、事件議案の審査に入ります。

なお、議案第145号・八代市がらっぱ広場に係る指定管理者の指定について、議案第146号・サンライフ八代に係る指定管理者の指定について、議案第147号・八代市さかもと温泉センター、八代市坂本憩いの家、八代市広域

交流センターさかもと館に係る指定管理者の指定について及び議案第148号・八代市ふれあいセンターいずみ、八代市農林産物流通加工施設に係る指定管理者の指定については関連がありますので、本4件を一括議題とし、採決については個々に行いたいと思います。

それでは、本4件について一括して説明を求めます。

○経済文化交流部長（山本哲也君） 経済企業委員会に付託されました議案第145号から148号までの指定管理者の指定につきまして、一括して次長の中より御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） それでは、引き続き説明させていただきます。よろしく願います。

使います資料でございますが、12月定例会議案書のほかに、別途配付いたしております指定管理者の指定についてというA4のホチキスどめの資料、こちらをあわせて御説明いたしますのでよろしく願います。

それでは、まず議案書の15ページをお開きください。

議案第145号から第148号まで、当部が所管いたします施設のうち、4件7施設の指定管理者の指定につきまして、議決をお願いするものです。

提案理由でございますが、いずれも本市が設置する公の施設の指定管理者を指定するためには、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を経る必要があるためでございます。

まず、議案第145号でございます。施設名は八代市がらっぱ広場、指定管理者となる団体はまちなか活性化協議会、指定の期間は平成31年4月1日から3年間でございます。

次のページをお願いします。

議案第146号でございます。施設名はサン

ライフ八代、指定管理者となる団体は一般財団法人サンライフ八代（「社団法人」と呼ぶ者あり）失礼しました。いや、一般財団法人。

（「こっちは社団法人って書いてある」と呼ぶ者あり）済みません、資料のほうの間違えておりましたですかね、申しわけございません。議案書のほうが正確でございます。

指定期間は平成31年4月1日から5年間でございます。

続きまして、17ページ。

議案第147号でございます。施設名は八代市さかもと温泉センター、八代市坂本憩いの家、八代市広域交流センターさかもと館の3施設で、指定管理者となる団体はさかもと温泉センター株式会社、指定期間は平成31年4月1日から5年間でございます。

18ページをお願いします。

議案第148号でございます。施設名は八代市ふれあいセンターいずみ、八代市農林産物流通加工施設の2施設で、指定管理者となる団体は株式会社いずみ、指定期間は平成31年4月1日から5年間でございます。

それでは、詳細について別紙資料にて御説明をいたします。

資料を1枚おめくりいただいて、1ページ、議案第145号、指定管理者候補者の選定結果について、八代市がらっぱ広場分でございます。

1、施設の概要は記載のとおりでございます。

2、指定の期間は3年間でございます。

3、委託料は、31年度は13万4000円でございますが、記載のとおり消費税引き上げの関係で、32年度から13万6000円となります。3年間合計で40万6000円となっております。

次のページ、4、候補者の概要についてでございます。記載のとおりでございます。

5、指定の経緯でございますが、前回までと同様、非公募としております。平成30年10

月22日に選定手続要項を先方に提示しております。申請の提出期限を11月2日としておりました、11月7日実施の選定委員会にて事業者からのプレゼンテーションや事業者へのヒアリング等を行い、同19日に指定管理者候補者が選定されたところです。

6、今後の日程でございますが、議会にて指定の議決を受けた後、速やかに指定通知及び指定の告示を行います。その後、来年3月議会にて予算案を提案し、議決をお願いいたしまして、4月までに協定の締結を終え、4月1日から指定管理の運営開始を予定いたしております。

7、選定委員会の委員を掲載いたしております。委員10名のうち、星田税理士様を初め、6名が外部委員となっております。

8番の選定結果については、後ほどまとめて御説明させていただきます。

続きまして、資料の3ページをお願いします。

議案第146号、サンライフ八代でございます。

1、施設の概要は記載のとおりでございます。

2、指定の期間は5年間でございます。

3、委託料は、31年度は1085万円でございますが、記載のとおり消費税引き上げの関係で、32年度から1095万円となっております。5年間合計で5465万円となっております。

4、候補者の概要については記載のとおりでございます。

次のページをお願いします。

5、指定の経緯でございますが、平成30年10月15日に公募で募集を開始いたしまして、10月22日に説明会を開催しております。その後の経過につきましては、先ほどのがらっぱ広場と同様でございます。（6）の応募状況につきましては、説明会への参加が1団体、応募件数も同じく1団体でございました。

6、今後の日程及び7、選定委員会について

は、先ほどと同様でございますが、委員のうち田中副市長が財団の理事長でございますので、利害関係者となり、選定委員からは外れて委員数は9名となっております。選定結果については、後ほどまとめて御説明させていただきます。

続きまして、5ページをお願いします。

議案第147号、八代市さかもと温泉センター、坂本憩いの家及び広域交流センターさかもと館の3施設でございます。

1、施設の概要は記載のとおりでございます。

2の指定の期間は5年間でございます。

3、委託料は、31年度は3864万4000円でございますが、32年度から3899万6000円となります。5年間合計で1億9462万8000円となっております。

4番の候補者の概要については記載のとおりでございます。

5、指定の経緯でございますが、この3施設につきましては、前回まで公募により事業者を募集しておりましたが、今回、指定管理者制度の運用指針及び第三セクター等への関与に関する基本指針が改訂され、その指針に照らして検討しました結果、非公募により選定することが適当であると判断いたしまして、手続を進めたところでございます。平成30年11月2日に選定手続要項を提示しております。以後、記載のとおりでございます。

6、今後の日程及び7、選定委員会については先ほどと同様でございますが、内部委員として坂本支所長を加えて10名となっております。選定結果については、後ほど御説明させていただきます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

議案第148号、八代市ふれあいセンターいずみ及び八代市農林産物流通加工施設でございます。

1、施設の概要は記載のとおりでございます。

2、指定の期間は5年間でございます。

3、委託料でございますが、31年度は1098万2000円、32年度から1108万3000円となります。5年間合計で5531万4000円となっております。

4、候補者の概要については記載のとおりでございます。

5、指定の経緯でございますが、この2施設につきましても、前回まで公募により事業者を募集しておりましたが、坂本の3施設と同様に非公募により選定することが適当であると判断いたしまして、手続を進めたところでございます。以下、記載のとおりでございます。

6、今後の日程及び7、選定委員会については、先ほどと同様でございます。内部委員として泉支所長を加えて10名となっております。

それでは、選定結果について御説明いたします。

資料11ページをお願いいたします。A4の横でございます。

審査結果について、施設ごとに取りまとめてございます。

5つの選定項目のうち、1については、適否を判断し、2から5の4項目については点数化し、それぞれ200点満点で評価をしてあります。

まず、八代市がらっぱ広場の候補者でございますが、1については適しているとの判定で、評価の合計点が154.5点となっております。

次に、サンライフ八代の候補者でございますが、1については適しているとの判定で、評価の合計点が157.3点、さらに現在の指定期間におけるモニタリング・評価の結果、10点が加算され、167.3点となっております。

次に、八代市さかもと温泉センターほか2施設の候補者でございますが、1については適しているとの判定で、評価の合計点が164.6点で、さらに現在の指定期間におけるモニタリング・評価の結果、10点が加算され、174.

6点となっております。

最後に、八代市ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設の候補者についてですが、1については適しているとの判定で、評価の合計点が158.7点でございました。

候補者選定の基準が、配点の6割以上となっておりますので、4件の候補者いずれも基準を満たしているところでございます。

なお、議決を受けた場合には、年度内に協定締結の手続を行いますことから、債務負担行為の設定が必要となりますので、別途、一般会計補正予算・第11号にて、それぞれの年数、限度額に応じた債務負担の設定をお願いしているところでございます。

説明については以上でございます。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（亀田英雄君） 一ついいですか。指定管理者の指定には異論はないんですが、昨夜です、ある施設で不愉快というか、不愉快な思いをして、目撃をしました。今回、長期間の指定管理を受けるわけですが、決して受けることが目的じゃなくてです、そこに提供するサービスの質が落ちないように注意喚起をお願いしたいというふうに思います。個別の事例についてはここで申し上げることはいたしません、その気の緩みがないようにお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。採決は議案ごとに行いますのでよろしくお願いいたします。なお、採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

まず、議案第145号・八代市がらっぱ広場に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

次に、議案第146号・サンライフ八代市に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

次に、議案第147号・八代市さかもと温泉センター、八代市坂本憩いの家、八代市広域交流センターさかもと館に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

次に、議案第148号・八代市ふれあいセンターいずみ、八代市農林産物流通加工施設に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

執行部は御退出ください。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午前10時56分 小会）

（午前10時57分 本会）

◎請願第1号・日奈久地域におけるクルーズ客船観光客受け入れに伴う整備方について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に付託となりましたのは新規の請願1件です。

それでは、請願第1号・日奈久地域におけるクルーズ客船観光客受け入れに伴う整備方についてを議題といたします。

要旨は文書表のとおりですが、念のため、書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（成松由紀夫君） 本件について御意見等はありませんか。御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） ここに紹介議員がおんなるけん、ちょっと、簡単な話なんです、これは多分、市に対して要望、お願いをされとつとですよ。その辺がちょっと、何かはつきりわからんのかなという気のするもんだけん尋ねてみたっですが、その辺のお答えもいただきかっつと、日奈久がこれだけこの点について困つとつとなら、これはもう、上げて当然というふうに思うものなのですが、いかがでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） そこは執行部を入れますか。その市に対して云々つて。

○委員（亀田英雄君） よかですよ。そりゃ紹介者の気持ちを聞かな。

○委員長（成松由紀夫君） じゃあ、北園委員から、地元議員としての。

○委員（北園武広君） はい、わかりました。

まずですね、この至った経緯と詳細な内容、さっき書記から朗読していただいたんですけども、特に10月22日の日だったんですけども、ツアーバスが来られてですね、そのとき午前・午後合わせて77台のツアーバスが日奈久のゆめ倉庫のほうに来られたということで、あそこが国道3号線沿いで、皆さん御承知のとおりですね、駐車場のスペースもそんなに多くはな

て、短時間に77台が一斉に押し寄せたわけではなかつたけれども、それに伴って交通渋滞が発生したというのがこの要旨の中の1番、2番のバスの関係の内容でございます。

また、先月の11月の20日の日に、同じくツアーバスが、この日は47台、1日に押し寄せたということで、1台当たり約40人が便乗されますと、大体1800人ぐらいの外国人の観光客の皆さんが日奈久のほうを訪れていただいたということで、その辺で受け入れの台数の制限といいますか、そういったことをですね、執行部の方々と御協議していただきたいということで、1番、2番ということでございます。

3番目のトイレに関してはですね、こちらはゆめ倉庫内のトイレ等としてありますけれども、ゆめ倉庫内のトイレが特に顕著にひどかったわけですね、用を足されたティッシュをですね、そのまま水洗トイレに流さないでトイレにそのまま放置されておったということと、日奈久の町なかのですね、商店さんのトイレのほうも借りられて使用されとつとも同じ現状だったということです。

それと、土足のままでですね、水洗の便座の上に座られて、便座ががたがた痛んでしまつるといふような現状でございましてですね、特にそのような被害というか、苦情というのが、特にその2日間に集中してきまして、年間を通して集客を行っているわけですが、特に、多く観光客の方が押し寄せたときの対応ということで、日奈久全体がですね、受け入れを拒否しとるといふわけではなくて、そういったところの現状の対策とかいうのをですね、執行部のほうと打ち合わせながら、協議しながらですね、スムーズな振興計画に基づいたことがですね、行われればということでの思いですので、申し添えておきたいなというふうに思っています。

概要は以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありません

か。

○委員（亀田英雄君） だけん、市が対応できる話かなとも思ったもんだけんですたい。その辺の、宛先はどこになるのかなと思ったもんですから。

先ほど言ったんですが、日奈久が困っとつとなら、もう上げてしかるべきというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（西濱和博君） 紹介議員の北園委員から御説明もあったところですけども、我々の審議を進めるに当たって、参考までに関係する執行部の説明を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 今、委員から執行部の説明を聴取したいとの御意見が出されましたが、本件について執行部から説明を求めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、執行部に説明を求めることといたします。

小会します。

（午前11時05分 小会）

（午前11時07分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

それでは、本件に関し、執行部からの説明を求めます。

○観光振興課長（田中辰哉君） おはようございます。観光振興課の田中でございます。

この請願書に関するですね、現状等について御説明をさせていただきます。恐れ入りますけれども、着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○観光振興課長（田中辰哉君） はい、失礼します。

まず、クルーズ船の受け入れに関してでございますけれども、今回、日奈久地区からですね、

非常に渋滞するとか、トイレの利用等についての問題があるということでありまして、このクルーズ船の受け入れに関しては全国的な問題でございまして、どこの自治体においてもですね、同じような問題が発生しておりまして、先日も熊本市の観光振興課のほうにも参りまして、熊本城、あるいは城彩苑といったところの状況がどのようになっているかというのを確認してまいりましたけれども、同じようにですね、やっぱトイレの使い方、先ほど北園委員からありましたけれども、便座の上に乗るとか、使ったティッシュとか、利用済みのティッシュもですね、その辺に捨てていくということで、非常に熊本城だったり城彩苑も困っていると。

また、大量に熊本城とかにもバスが行っておりまして、熊本城周辺にもですね、非常に渋滞等が発生しているということで、これはもう全国的な問題だということで認識はしております。

ただ、これまでもですね、ツアーを運行する旅行会社のほうには、DMOやつしろと一体になってですね、私たちも福岡に出向いて、その旅行社を集めて注意喚起をやってきたところでございますけれども、なかなか改善はされていないところでございます。

本件の請願に対してですけれども、まずですね、1番、2番、クルーズのバスのほうなんですけれども、一斉に押し寄せるといことなんですけれども、実は、議会のほう、本議会のほうでもですね、ちょっとお答えさせていただいたんですけども、11月24日からクルーズナビシステムというのを稼働させております。

これは、今まではですね、前日までにならないと各旅行会社がツアー行程を知らせてくれなかったということで、もう対応のしようが、どっちかというとなかったということでございます。これを、インターネットとか、パソコン上とか、それで一元管理しようということで、各旅行会社にですね、八代の、例えば日

奈久温泉であったり妙見宮であったり、そういったところは駐車場が何台ということで、4日前からですね、入力できるシステムをとったところでございます。これによって、今までは直前じゃないとわからなかったところが4日前からですね、そこが駐車場で制限も、台数も制限かけとりますんで、旅行会社が早い者勝ちで押さえていくんで、ある程度ですね、例えば今月でいくと12月17日に入ってまいりますけれども、ある程度、4日前ぐらいからは、ああ、うちに来るなというのがわかるのかなと思っております。

それが各旅行会社みんな一元化に、パソコン上での管理になってますんで、各旅行社、そして私たちも、それと施設関係者も一元的にそれが管理できるということになります。

済みません、説明があれしますけれども、重複しますけれども、そうやって台数も制限いたします。台数を制限して、今まで日奈久温泉に関して言えばですね、現状としてはゆめ倉庫でおろして、そしてシー・湯・遊のほうでバスは待機して、で、また迎えに来るということで。台数についてもですね、無制限と、要は先ほど言ったとおりに旅行会社が直前になって日奈久に今度40台やるとか、そういう形で制限のしようもなく無制限に旅行会社から来てたんですけども、今回のクルーズナビシステムによって、台数の制限をするということ。

日奈久温泉に関してはですね、早速、今度の12月17日からは、ゆめ倉庫におろして、バスもゆめ倉庫に待機して、そして、その後観光客が戻ってきたらそのまま乗せて帰るということにしました。

それで、台数制限のほうをですね、一応、まずは、ちょっと地元の皆さん方とのですね、意見もあるんですけども、今後地元の皆さん方の意見も聞いていくんですけど、一応、今回試験的にですね、1時間に2台程度と、ゆめ倉庫

に1時間2台程度ということでやってみよう。大体、ツアーが6時間ぐらい時間があるとしたらですね、日奈久に最大入って12台、1時間2台の6時間で12台、あとはツアーによって45分というのものもあるんで、プラスアルファで15台程度かなというふうに思っております。

まずはそうやって台数制限をするということで、日奈久に対してはですね、やっていきたい。それによって、今まで70台とか50台とか、1日にうちに来てましたけれども、それがある程度、1時間で2台しか来ないということで、入ってくる人数、それと交通渋滞のほうも緩和されるんじゃないかなというふうに期待をしているところでございます。

あと、実際、日奈久温泉のほうもですね、路地のほうにそうやって一斉にバスが10台ぐらい来て400人とか大人数が路地を歩いていると。そこで渋滞というか、車も通れない状態になってるということなんですけれども、これがバス2台ということで100人程度、80人になりますんで、単純に。そういった日奈久の路地の中ですね、車の運行に対しても緩和される、よくなっていくんじゃないかなというふうに思っております。

3番目のトイレに対する対策ですけども、10月22日に確かにバスが77台来てですね、トイレの中が非常に利用が汚い状況でございました。

早速、私たち市の観光振興課としてですね、現場を見て、ゆめ倉庫の館長とも協議してですね、トイレの利用の仕方ということで、トイレの中に啓発のチラシというか、それを張ったところでございます。

ただ、やはり文化、習慣の違いによってですね、その後の11月に入ってきた分についてもですね、やはり同じ状況で汚いということがありましたので、この辺については、またゆめ倉庫のほうともですね、協議しながら、例えば、

当面の対策としては、そうやって汚いままであれば、また次の人もそのまま使ってしまうというようなこともあるのかなということで、当面の対策として清掃回数をふやすとかですね、そういった対策を考えていきたいなというふうに思っております。

4番目の日奈久地域の活性化へのアドバイスということで、早速なんですけれども、請願書がこうやって提出される前からですね、日奈久のそういう問題、課題を聞いておりましたんで、本日13日ですね、きょうの夜にですね、日奈久のほうに出向いて地域の代表の方とクルーズの受け入れに関して意見交換をやっていきたいと思っております。

これもですね、単なる1回とかそういうことではなくて、定期的にやってまいりたいと。あわせてですね、市の計画の中でも中心商店街と日奈久温泉ということで、重点地域で上げておりますので、観光の面で日奈久地域の活性化という面についてもですね、協議をしてまいりたいと、アドバイス等をやっていきたいというふうに思っております。

5番に関しては、先ほど申しましたが、これまでもですね、ツアーを運行する旅行会社等には注意喚起等をやっておりますんで、引き続きやってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 以上の部分について御意見等はありませんか。

○委員（増田一喜君） そうやって一応、対応はされてるということはわかったんですけど、市としてはですね、私が聞いた話では、日奈久にバスで来ておられて、ただトイレを借りる、要するにトイレ休憩というふうな感覚であって、何も買い物がないという。だけど迷惑する、交通渋滞を起こすし、トイレを汚されるで、そういうことで悩んでおられると思うんですけどね。そこらあたり、ツアー会社でも少し何か

買ってよというふうなことを言ってもらえるとか、言われたように、ゆめ倉庫で1時間で2台ぐらいかな、今のところ制限しようという方向でやられているみたいで、それであれば緩和というのもあるけれども、2台しかとめないと言ったら、今度はこっちに待機すつとにずらっと並ばれても困るんですよ。だから、そこらあたり、本当は埋立地がですね、あんなもんができてなければ、ずっとあっち、あそこにばつと四、五十台ばつと入ってしまう状況じゃあったんでしょうけれども、残念ながら今はそれがない。

だけん、できるだけですね、皆さんが困られないように市としては対応していただければと思います。トイレなんかでも、言われたようにチラシを張ったら大体わかるでしょうし。

それと、ゆめ倉庫なんかは放送設備を持つてると思うんですよ。だから言葉に今度はして、それを来るところにはわざと少し流してやるとか。そうすると、見る人は見るけれども見ない人はわからないちゅうことになる。今度は言葉で耳から入れてそれをわからせてやると、聞いた人はトイレに行くっていったら、ここ気づけてよねということに注意してくれるかもしれない。だから、文字と耳と両方併用するとか、そういうことで行けるんじゃないかなと。

ここで請願が出ていますけど、結局のところ中身としては、行政としても対応できる範囲内ですよ。ですよ。ということは、採択しても結構なことじゃないのかなと。本当に日奈久の人たちも困っておられると思いますので、そこらあたりを、やっぱりどうにか手助けしてやればと思っておりますので、採択でいいのかなと、私はそういう意見でありますけど。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 全国的問題ということで、我々も視察に何度か行ってますけれども、

全く現状は全国的な問題と言いながらもですね、これは非常に悩ましい問題で、あんまりその地域が旅行者に対して、例えばやかましく言ったりするならば、ほんなら八代市には行かんっていう話もあると思います。そういうふうなことも考えつつ、全国的な問題であれば、全国的に何か連携をとるようなですね、そういうことも考えながらやっていったほうがいいのかなと。

それと八代地域で言えばですね、今回たまたま日奈久からこうやって出てきましたけれども、私の地域の妙見さんについても、これはただこういうお願いが出てないだけで、悩み、現状は全く一緒なので、やはりこれは市としても全市的に捉えていただきたい、日奈久を参考にですね。

それと八代市と、DMOという組織もありますけれども、どこの組織がどこまでどうやるのかというのが、やはり我々にも見えてないという部分がありますので、そのあたりの、何ですか、八代市とDMOの位置づけというのを、そういったところがわかってくればなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 採択で。

○委員（高山正夫君） はい、採択で。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

請願第1号・日奈久地域におけるクルーズ客船観光客受け入れに伴う整備方については、採択と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本件は採択とすることに決しました。

ただいま採択と決しました本請願1件につい

ては、これを市長に送付の上、その処理の経過並びに結果について報告を求めることにいたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部は御退室ください。

小会します。

（午前11時21分 小会）

（午前11時22分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

（午前11時23分 小会）

（午前11時29分 本会）

◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（パリにおけるい草、畳表プロモーション活動について）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、まず、パリにおけるい草、畳表プロモーション活動についてをお願いいたします。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 農業振興課の小堀でございます。

去る10月15日から19日の5日間の会期中で、フランス、パリのユネスコ本部におきまして行われました日本へのクリエイティブな旅展2018に参加いたしまして、イグサ、畳表のプロモーション活動を行ってまいりましたので、その報告をさせていただきます。

また、会期中にですね……。

○委員長（成松由紀夫君） 課長、座られていいですよ。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） はい、失礼いたします。座らせていただきます。

また、会期中に、パリの日本人学校にも訪問いたしまして、イグサ製品の寄贈を行いました。その様子もあわせて御報告させていただきたいというふうに思います。

資料を1枚めくっていただきまして、凱旋門の写真がある表紙ですね、報告書の表紙、そこに、10月15日から19日と書いておりますが、これはクリエイティブな旅展の会期、すなわち現地での実活動日でございます、全体の日程としましては、前後の移動日や現地での準備、片づけなども含めまして、10月13日土曜日から20日の土曜日までの6泊8日の行程でございました。なおですね、市長は公務の関係で、私たちスタッフより2日早い18日の日に帰国したところでございます。

パリに行きましたメンバーは、市長のほか、熊本県畳工業組合八代支部の山田支部長、それから氷川町農業振興課の坂本課長補佐、それと本市農業振興課のイ業担当であります村上と私

小堀、5名でございます。

資料のほう、2ページをお願いいたします。済みません、資料のほうが見えなくなっておりますが、上が偶数ページ、下が奇数ページというようところで御理解いただきたいと思います。2ページでございます。

参加しました日本へのクリエイティブな旅展2018について、どのようなイベントか、その概要をまとめております。これにつきましては、9月の当委員会でも御説明したので簡単にまとめております。

日本へのクリエイティブな旅展は、ことして3回目の開催というふうなことでございますが、ことしは、日仏友好160年に当たりまして、それを記念して日本文化・芸術を、フランス国内の会場で約10か月間にわたり紹介するジャポニスム2018が行われております。今回参加しましたクリエイティブな旅展もその一環として行われたものでございます。ちなみに、右の写真は日本へのクリエイティブな旅展のポスターでございます。テーマは、世界文化遺産にも登録されております和食でございます。

黒ポツの2つ目になりますが、特にですね、農林水産省のほうからGI産品をPRすべく、会場内に専用ブースを設けまして、パリからフランス、そして欧州各国、さらには世界193カ国のユネスコ加盟国に向けまして、日本各地の食文化を通じました地域文化を発信しようというものでございます。

そこで、私どもは、イグサ、畳表のPRを行ってきたということでございますが、私たちが参加することとした経緯と目的が次の3ページでございます。

今回のテーマは和食というふうに申し上げましたけれども、イグサ、畳表につきましては、食品ではないものの、和食を初めとする日本文化を語る上で必要不可欠な品目であり、また、

平成28年にはG I 認証を取得しているということもございまして、今回参加がなかったというようなところでございます。

畳表の国内需要が低迷する中にございまして、今回のイベント参加は、各国大使が集うユネスコ本部におきまして、海外へイグサ、畳表のトップセールスをすることで、ブランド力強化、認知度の向上、外国産イグサとの差別化などを図る絶好の機会というふうにつままして、同時に、今後のイグサ、畳表の海外展開の可能性を探る機会にもしたいというふうなことで参加したところでございます。

写真は、会場のユネスコ本部の正面入り口でございます。市長にも入っていただいたところでございます。

このユネスコ本部におきまして、具体的にどのような活動を行ったのかを4ページから書いております。

先ほど申し上げましたように、このクリエイティブな旅展は、和食とそれを育ててきた地方に焦点を当てまして、日本文化を多角的に紹介するというものですが、会場では、私たちのイグサ、畳表を含めましたG I 産品5団体の農産物のほか、福島県、埼玉県、沖縄県などの自治体が誇る食を、多様な文化とともに展覧したものでございます。

また、ユネスコ茶会や、生け花など、日本の伝統文化を来場者に体感してもらう催しも行われました。

なおですね、全体ブースで行われましたユネスコ茶会の畳及びオープニングセレモニーにおける来場者用の椅子用クッション100枚は、全国い産業連携協議会と熊本県いぐさ・畳表活性化協議会より提供したものでございます。

写真は、隈研吾建築都市設計事務所の澁谷達典氏がデザインされまして、日本建築士学会のコンテストにおいてグランプリを受賞したという茶室でございまして、今回の会場にも同じも

のが再現されました。

次の5ページでございますが、今申し上げました参加団体と展示内容でございます。

ちなみに写真は、埼玉県の狭山茶のブースです。余談になりますが、ここでは3グラム1万円というようなですね、高価な手もみ茶も振る舞われておりました。

次の6ページでございます。

オープニングセレモニーの中で、主催者、来賓挨拶など一連の挨拶が済みました後に、左の写真がG I 産品の団体の紹介の様子。それと右のほうは、市長と山田支部長がステージ上でイグサ、畳表をPRしている様子でございます。

7ページでございます。

我々のイグサ、畳表のブースの様子です。

写真には全部写っておりませんが、この写真の左のほうにですね、熊本城を織り込んだタペストリーとイグサの原草も持って行きました。それと少しだけ写っておりますけれども、畳のベンチ、それからテーブルの上のイグサの小物類、パンフ関係、それと、立てておりますが畳表でございます。

なお、畳表と原草につきましては、千丁町の橋口英明さん、この方は農林水産大臣賞など、これまでイグサで数々の賞を受賞しておられる方でございますけれども、今回もこの方の最高の品質のものを準備しまして、持って行ったところでございます。

右側は、テーブルの上の拡大写真でございます。草履やバッグなどのイグサ製品のサンプル及び英語、フランス語のパンフレット類などがございます。ヨーロッパの方々はですね、環境とか健康面に非常に関心が高いというふうに聞いておりましたので、このパンフレットも、イグサが環境や健康面で非常にすぐれている素材であるというふうなことを前面に出して作成したところでございます。こうしたものを使いまして、来場者にイグサのよさなどをPRした

ところでございます。

次の8ページ、9ページでございますが、これが実際の接客の様子でございます。

8ページ写真に、先ほど説明しました熊本城のタペストリーと畳ベンチが左のほうに写っております。写真中央の、小さいですけども、白いジャケットを着た女性が通訳さんでございますけれども、その横で山田支部長が身ぶり手ぶりで一生懸命説明しているのを、これを通訳さんがフランス語で説明していると、そういう写真でございます。

それと、右の写真は、日本からも関係機関のですね、トップの方々や、後ほど触れますが輸入関係の、いわゆるバイヤーさんなども来場されまして、名刺交換などをさせていただいている様子でございます。

9ページでございます。

山田支部長による、手縫いでの畳製作実演の様子でございます。畳のことは知っているというフランスの方々もですね、実際の製作を間近で見るのは初めてのようでございまして、カメラにおさめたり質問をしてきたりと、大いに注目を集めておりました。

10ページでございますが、最初のほうで説明しましたユネスコ茶会が行われた茶室です。この畳もですね、八代市産のものを提供させていただきました。

中央の写真、屋外でも茶会が催されましたけれども、ここには畳表のクッションを提供しました。これは、右側の写真、これがオープニングセレモニーでVIP用に準備したクッションでございますが、これと同じものでございます。

それと、このオープニングセレモニーで使用しましたクッションは、セレモニー終了後にですね、出席者に持ち帰ってもらったんですけども、大変好評でございまして、後でですね、余分はないのかとか、同じものを買いたいけどどこに売っているのかといったお話をですね、多数

の方から問い合わせいただいたところです。

ここまでが、ユネスコでのですね、活動の様子でございますが、次の11ページからは、日本人学校を訪問し、イグサ製品を寄贈したときの様子です。

これは、将来、国際社会の中で活躍が期待される子供たちに、イグサ製品を使ってもらうことで、畳のよさ、日本文化のすばらしさを知ってもらい、それを後世へ、広く世界へ伝えてもらいたいと、そういう思いから行ったものでございます。

写真は、学校の校舎玄関で関係者との記念写真でございます。

12ページをお願いいたします。

訪問したメンバーと寄贈した品目です。訪問者は中村市長ほか、そこに記載してありますように全部で6名でございます。また、寄贈品目は、右の写真にありますように、国際理解教室という教室にある半畳畳9枚の新調、それから小冊子、たたみのあゆみが200冊、これは、今、お手元に配っておりますが、それでございます。椅子用の畳クッションを200枚、イグサタペストリー1本、それと写真にはございませんけれども、くまモンのファイルも200枚寄贈いたしました。

13ページでございます。

左は、写真手前の後ろ姿で写っておられる方が深井校長先生でございますが、校長先生から学校の概要説明を受けている写真です。

先生の話によりますと、小学校1年生から中学校3年生まで、現在190名の児童・生徒が在籍しているということでございました。日本の文部科学省の学習指導要領に基づきましてカリキュラムも組まれているということで、日本と違いますのは、フランス語、英語の語学の教育時間が日本よりも多く組まれているというふうなことでございました。

こうした説明の後ですね、学校内も案内して

いただきました。右の写真は国際理解教室でございますが、あらかじめ送ってありました半畳畳が、学校側で設置されておったんですけども、向きが違っていたので、山田支部長が手直しをされていると、そういう写真です。正しく並べますと、12ページ上の写真にありますように、光の加減でですね、市松模様が浮かび上がると、これが正しい並べ方というふうなことでございます。

14ページをお願いいたします。

教室のほうも御案内いただきました。実際の授業の様子もを見せていただいたところなんですけど、これは、3年生教室だったと思いますが、急遽、担任の先生からの指示で、子供たちがダンスを披露してくれまして、我々を歓迎してくれていると、そういう様子です。

15ページの左、これは2年生教室でございますが、私たちが贈りました、たたみのあゆみを使って授業をしていただいている様子でございます。

右の写真は、くまモンのタペストリーを玄関ホールに飾っていただいている様子です。ちなみになんですが、その左側に赤い富士山の絵がございますが、これは、私たちが訪問するですね、一月ほど前に、皇太子殿下が御訪問されております。その際に贈呈された七宝焼きの絵画というようなことだそうですね。その横にですね、我々のタペストリーも飾っていただいたということで、学校側のお気遣い大変恐縮するやら感激するやらしてきた次第でございます。

16ページをお願いします。

ここから17ページまでのですね、4枚の写真は贈呈式の様子です。なお、贈呈式とその後の畳の製作実演につきましては、全校生徒を体育館に集めまして、学校の4時間目の授業時間を社会科教育の時間ということで提供いただきました。

1枚目が市長挨拶の様子。その横2枚目が、

児童・生徒代表に目録を贈呈している様子。それと、17ページの左が、先ほど御説明しましたタペストリー、これは一旦外していただきまして、改めて贈呈をしている様子でございます。その右は、児童・生徒を代表してお礼を述べる6年1組の吉永さんというふうにありますけど、彼女は9月に熊本市から転校してきたばかりということで、我々が熊本から来たということで、これも学校側が配慮されたようでございます。

18ページをお願いします。

贈呈式の後ですね、山田さんによる畳の製作実演をここでも行いました。その様子を18、19と載せておりますが、この実演を見てもらいながらですね、たたみのあゆみを使いまして、イグサの栽培から畳ができるまでを私のほうで説明いたしました。

20ページをお願いいたします。

完成して披露しているところです。その後のですね、質問タイムでは、活発な質問が行われました。時間の関係もございまして、贈呈式と実演は終わりましたんですけども、終わった後もですね、子供たちが私たちのところへ寄ってきてまして質問をするなど、とても興味を持ってきていたようございました。

最後に、関係者で記念撮影をしまして学校を後にしたということでございます。

22ページをお願いします。

今回のクリエイティブな旅展を終えてということで、感じましたことなどを含めましてまとめとしております。

当初、フランスでは、畳のことは余り知られていないというふうに思っておりましたんですけど、フランスは柔道など武道が盛んな国でもございまして、また、近年では日本のアニメというのが非常に人気で、その影響もありまして、畳は日本文化の代表的なものとして広く認知されており、私たちのブースにも高い関心を寄せていただきました。特に、山田支部長による手

縫いでの畳の製作実演は、多くの人から注目を集め、同時に、現地の方からたくさんの質問を受けるといふ、そういう状況でございました。

また、展示していたイグサ製品を売ってほしいとの声をたくさんの方からいただきましたし、来場者の中には、これはフランス人の方でございますが、自宅に和室をつくっておられまして、大変立派な和室だったんで、スマートフォンで我々にその写真を見せながら、今使っている畳は中国産である。自分としては、日本の熊本の畳が欲しいと。しかしながら、パリのお店では中国産しか手に入らない。ぜひ、パリでも日本の畳が手に入るようにしてほしいと、そういうお話もいただいたところです。

さらにまた、パリ在住の日本人バイヤーさんからはですね、こちらでイグサ製品の取り扱いを考えていると。産地である八代の業者さんや農家さんを紹介してほしいと、そういった御相談も受けたところです。これにつきましては、現在、本市のフードバレー推進課とも連携いたしまして、サンプル品の提供など具体的なお話を現在進めているところでございます。

今回は、日本文化を紹介する趣旨でのイベントではございましたけれども、現地の方々とお話をさせていただく中で、イグサ、畳表の海外展開の可能性というのを大いに感じたところでございます。

23ページは、日本人学校のことを書いております。黒いポツの3つ目になりますが、学校では先ほど御説明しましたように、熱烈的な歓迎を受けましたし、贈呈しましたタペストリーや半畳畳も早々に設置していただきました。また、椅子用クッションなども生徒に配布してもらいまして、小冊子、たたみのあゆみを使って授業もしていただいたところです。体育館で贈呈式を行った際に、山田さんに畳の製作実演もしていただきましたけれども、最近では日本でもなかなか見ることができない手縫いによる畳表製

作実演というのは、子供たちにとって貴重な体験となり、強く印象に残ったのではないかとはいふうに思っております。

最後、24ページでございますが、ここには土産話的な話をつけておりますけれども、今回ブースで展示しました畳ベンチと熊本城を織り込んだタペストリーでございますけれども、これは当初の予定にはなかったんですけれども、ユネスコのほうへ寄贈させていただくことを急遽、市長のほうから山田ユネスコ大使のほうへお願いしましたところ、快く御承諾をいただきました。

したがって、畳ベンチとタペストリーにつきましては、ユネスコ本部において、引き続き八代のイグサ、畳表のPR役を担ってもらおうと、こういうことになった次第でございます。

イベント終了後ですね、片づけの際に品物をユネスコ側に渡しまして、私たちは大急ぎで帰国をいたしましたものですから展示の様子を確認できませんでしたけれども、後日、ユネスコの担当者の方から、感謝のメールとともに右のような写真が贈られてまいりました。

上の、熊本城のタペストリーが設置されている壁の奥が、ユネスコ日本政府代表部の応接室でございます。その入り口にタペストリー、その前の待合ロビーに畳ベンチが設置されております。ここは、世界各国から多くのお客様が来られるところと聞いておりまして、よいPRになるのではないかとはいふうに期待しております。

以上が、今回のパリにおける活動でございますが、このイベントの参加に際しまして、多くの方々の御支援、御協力をいただいたところです。

特に、日本人学校訪問に際しましては、農林水産省のほうから御支援をいただきまして、とりわけ知的財産課には、GI製品のPR活動ということで、きめ細かな御指導、御助言をいた

できました。

またですね、我々の思いを、学校のほうに伝えていただきまして、橋渡しをしてくださった在フランス日本国大使館の方々などですね、多くの方々の御支援のおかげで今回の活動を実施することができましたことをですね、こうした方々への感謝の意味を込めまして、ここに御報告を申し上げておきたいと思えます。

以上、パリにおけますイグサ、畳表のプロモーション活動の御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（亀田英雄君） せっかくですね。

小堀さん、お疲れさまでした。準備からかれこれ詳細に報告いただいて大変よかったんだなというふうに感じました。せっかく築かれたネットワークですね、これが少しでもですね、花開くように頑張っていたらなというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上でパリにおけるい草、畳表プロモーション活動についてを終了します。

執行部は御退席ください。

（執行部退席）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、本委員会の管外行政視察について協議のため、小会いたします。

（午前11時52分 小会）

（午前11時55分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

それでは、本委員会の管外行政視察についてお諮りいたします。

本委員会は、平成31年1月15日から17日までの3日間、大阪府箕面市、大東市、京都府宇治市へ、産業・経済の振興に関する諸問題の調査のため管外行政視察を行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思えますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、本委員会の派遣承認要求の件についてお諮りいたします。

本委員会は、平成31年1月15日から17日までの3日間、大阪府箕面市、大東市、京都府宇治市へ、産業・経済の振興に関する諸問題の調査のため管外行政視察を行うこととし、議長宛て派遣承認要求の手続をとらせていただきたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、経済企業委員会を散会いたします。

（午前11時57分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年12月13日

経済企業委員会

委員長